

今後のみどりの大阪推進計画の あり方について（部会報告素案）

令和7年9月

大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会

目次

はじめに	2
第1章 みどりを取り巻く状況	3
1 国内外の動向	3
(1) 国際的な動向	3
(2) 国内の動向	4
2 大阪におけるみどりの現状	6
(1) 大阪のみどりを取り巻く状況	6
(2) 大阪のみどりの資源	7
第2章 大阪のみどりづくりの方向性	10
1 みどりの効果	10
2 本計画で対象とするみどり	12
3 めざすべき将来像	12
4 目標	14
5 計画期間	15
6 関連計画など	15
第3章 大阪のみどりの取組方針・取組項目	16
1 目標1 地域の魅力・豊かさの向上	16
2 目標2 安全・安心で持続可能な地域形成	19
3 目標3 全てのいのちの共生	21
第4章 計画の推進体制・進行管理	22
1 みどりのまちづくりを推進する各主体の役割と連携	22
2 進行管理	22
参考資料	23
1 前計画の概要・進捗状況	23
(1) 前計画の概要	23
(2) 前計画の進捗状況	24
2 大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会審議経過	26
3 大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会委員名簿（みどり担当）	26
4 今後のみどりの大坂推進計画のあり方について（諮問）	27

1 **はじめに**

2 大阪府では、大阪府自然環境保全条例第 29 条に基づく「みどりの大阪 21 推進プラン」と、
3 同プランの理念や方向性を具体化した「大阪府広域緑地計画」を統合し、大阪府のみどりに
4 おける総合的な計画として、2009 年（平成 21 年）12 月に、「みどりの大阪推進計画」を策定
5 した。同計画は、「将来ビジョン・大阪」の「みどりの風を感じる大都市オンリー 1」の実現
6 プランとしても位置けられ、4 つの基本戦略に基づき、海・まち・山をつなぐ広域的なみど
7 りのネットワークの創出や実感できるみどりづくりなどを推進するため、府民、市町村、NPO、
8 企業などと連携し、自然環境の保全・再生、みどりのネットワークの形成などの様々な施策
9 を推進してきた。

10 一方、近年、生物多様性の損失を止め、反転させるネイチャーポジティブの実現が急務と
11 なっており、自然の恵みを維持回復させ、自然資本を守り活かす社会経済活動を広げる取組
12 みの展開が求められている。

13 また、気候変動の進行による自然災害の激甚化・頻発化などが懸念される中、社会資本整
14 備やまちづくりなどにおいて、自然環境が有する多様な機能を活かし、防災・減災や暑熱環
15 境の緩和などを図ることをはじめ、持続可能で魅力ある国土・都市・地域形成を進めること
16 などが重要となっている。

17 さらに、様々な形で自然を取り入れることで、自然が有する健康への効果、景観形成や文
18 化醸成、地域活動や教育面での効果などを引き出し、Well-being の向上、地域のにぎわいの
19 創出、コミュニティの再生などの社会課題の解決につなげていくことが期待されている。

20 そのような社会情勢の変化の中、国において、2024 年（令和 6 年）11 月に都市緑地法が
21 改正され、都市における緑地の質・量両面での確保などを推し進めるため、初めて都道府県
22 の広域計画の策定が位置付けられるとともに、広域計画の策定にあたっては、国が策定する
23 「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針」に基づくことや、市町村
24 の緑の基本計画の指針としての位置づけが定められた。

25
26 2024 年（令和 6 年）7 月 22 日、大阪府から環境審議会に対し、大阪のみどりを取り巻く
27 社会情勢の変化を踏まえた、「今後のみどりの大阪推進計画のあり方について」諮問があり、
28 本部会において専門的な見地から審議を行った。本報告は、その審議結果をとりまとめたも
29 のである。

30
31

1 第1章 みどりを取り巻く状況

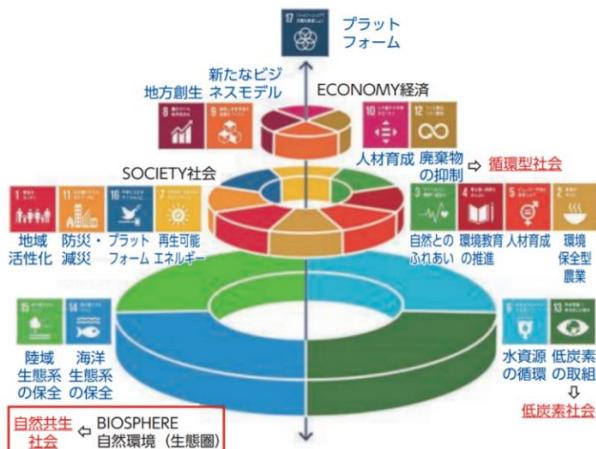
2 1 国内外の動向

3 (1) 国際的な動向

4 ① 持続可能な社会に向けた国際的な枠組みなど

5 2015年（平成27年）9月、国連総会において「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択された。この総会において、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、17の目標、169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）」が掲げられた。

6 SDGsは「誰一人取り残さない」をキーワードとし、2030年（令和12年）までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標として、先進国を含むすべての国々が、すべての関係者と協調的なパートナーシップのもとで行動すること、「経済」は「社会」に、「社会」は「（自然）環境」に支えられて成り立つという考え方が提示され、あらゆる社会活動においてSDGsの達成に向けた取組みが求められている。なお、2030年（令和12年）以降のポストSDGsの目標・枠組みに向けては、2027年（令和9年）から議論が本格化される予定となっている。



資料：Stockholm Resilience Centre の図に環境省が追記

17 図1 SDGsのウェディングケーキモデル

18 また、2016年（平成28年）11月には、パリ協定が発効され、世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することが掲げられ、世界各地で当該目標の達成をめざし、2050年ネット・ゼロの実現に向けた取組みが進められている。

19 さらに、2022年（令和4年）12月のCOP15において、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」により、2050年目標「自然と共生する世界」と、その実現に向けた2030年ミッションとして「自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急の行動をとる」というネイチャーポジティブの考え方が示された。

20 これらを受け、わが国においても、2020年（令和2年）10月に「2050年カーボンニュートラル」をめざすことが宣言されるとともに、2023（令和5年）年3月に策定された「生物多様性国家戦略2023-2030」において2030年の目標としてネイチャーポジティブの実現が掲げられた。

21 ② 環境と経済・社会の状況

22 世界経済フォーラムの「グローバルリスク報告書2024年版」では、今後10年で人類が直面する深刻なリスクのうち、5つが環境関連（異常気象、地球システムの危機的変化（気候の転換点）、生物多様性の損失、天然資源の不足、汚染）であり、環境問題が人類の経済・

1 社会にとって最も重要なリスクになることへの懸念が示された。

2 そのような中、ESG 投資¹や自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD) の浸透など、環
3 境と経済成長・産業競争力の関連性が世界的に急速に強まっている。

6 (2) 国内の動向

7 ①みどりに関連する法令・計画など

表1 みどりに関する法令・計画など

年	法令・計画等	趣旨等
2014	「立地適正化計画制度」創設 (都市再生特別措置法等の改正)	・都市機能を集約し、CO ₂ 排出削減や緑地・農地の保全、防災等にも資する「コンパクト・プラス・ネットワーク」化によるまちづくりを推進。
2015	「都市農業振興基本法」成立	良好な生活環境を形成する貴重な緑地や災害時の避難場所として、都市農地の役割が見直し。農業従事者の高齢化や後継者不足の深刻化。
2016	「都市農業振興基本計画」策定	都市農業の安定的な継続、都市農業を通じた良好な都市環境の形成。
2017	「都市緑地法等」の一部改正	・都市の緑空間を民間の知恵や活力をできる限り活かしながら保全・活用。
2018	「生物多様性に配慮した緑の基本計画の手引き」策定	・地方公共団体における都市の生物多様性保全に向けた取組促進。
2019	「グリーンインフラ推進戦略」公表 「第2次国土形成計画」策定	・社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを推進。 ・国土形成計画にグリーンインフラの取組推進が初めて盛り込まれた。
2020	防災を主流とした「立地適正化計画」の強化など (「都市再生特別措置法等」の一部改正)	・気候変動の影響により頻発・激甚化する自然災害への対応として、災害リスクを踏まえた防災まちづくりの目標を設定し、災害に強いまちづくりと併せて都市のコンパクト化を推進。
2023	「グリーンインフラ推進戦略2023」策定	・ネイチャーポジティブやカーボンニュートラル、GX 等の世界的潮流を踏まえ、グリーンインフラを一層普及させるとともに、あらゆる場面で実装(ビルトイン)させていくことをめざす。
2024	「都市緑地法等」の一部改正 「緑の基本計画×グリーンインフラガイドライン(案)」公表	・気候変動対策や生物多様性の確保、幸福度(Well-being)の向上等の課題解決に向けて、都市において緑地の質・量両面での確保を推進。 ・市区町村がグリーンインフラの実装を戦略的に推進できるよう策定・改定の参考となる考え方や根拠等を整理。

8 ○都市緑地法などによる新たな制度

9 2015年(平成27年)に都市農業振興基本法が成立し、国において、2016年(平成28年)
10 に「都市農業振興基本計画」が策定され、良好な生活環境を形成する貴重な緑地や災害時
11 の避難場所として、都市農地の役割が見直された。また、農業従事者の高齢化や後継者不
12 足が深刻化する中で、都市農業の安定的な継続、都市農業を通じた良好な都市環境の形成
13 が求められた。

14 また、2017年(平成29年)6月には、民間活力を最大限活かして、緑・オープンスペー
15 スの整備・保全を効果的に推進し、緑豊かで魅力的なまちづくりを実現するため、都市緑
16 地法などの6つの法律²が改正され、都市公園の再生・活性化、緑地・広場の創出、都市農
17 地の保全・活用について、新たな制度の創設などが行われた。

18 例えば、都市公園については、Park-PFI制度の創設をはじめ、民間活力の導入にかかる
19 制度が拡充されるとともに、公園施設の適切なメンテナンスや、官民連携による公園の活

¹ ESG 投資：財務的な要素に加えて、非財務的な要素である ESG (環境、社会、ガバナンス) を考慮する投資のこと

² 都市緑地法、都市公園法、生産緑地法、都市計画法、建築基準法、都市再生特別措置法

性化の方針など、管理の方針にかかる事項が追加された。都市農地については、「農地」が「緑地」に定義され、「農地」は「宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」へと転換され、都市農地は都市の貴重な緑地として、その保全が必要となることが示された。

さらに、2024年（令和6年）11月には、都市緑地法の一部が改正され、国主導による戦略的な都市緑地の確保のため、国が「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針」（緑の基本方針）を策定すること、都道府県において基本方針に基づき広域計画を策定できることが新たに規定され、また、市町村は、基本方針に基づくとともに、当該広域計画を勘案して、緑の基本計画を策定することができることとなった。

○都市再生特別措置法などによる立地適正化計画制度

2014年（平成26年）、都市再生特別措置法などの改正により、「立地適正化計画制度」が創設された。都市機能を集約し、CO₂排出削減や緑地・農地の保全、防災などにも資するコンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくりを推進することが示された。同制度は2020年（令和2年）に、都市再生特別措置法などの一部改正により、気候変動の影響により頻発・激甚化する自然災害への対応として、災害リスクを踏まえた防災まちづくりの目標を設定し、災害に強いまちづくりと併せて都市のコンパクト化を推進するなど、防災を主流とした「立地適正化計画」の強化がなされた。

○グリーンインフラの取組みの推進

グリーンインフラとは、米国で発案された社会資本整備手法で、自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用するという考え方である。国においては、2019年（令和元年）7月に「グリーンインフラ推進戦略」が公表され、社会資本整備や土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを推進することが示された。また、2023年（令和5年）9月には、「グリーンインフラ推進戦略2023」が策定され、ネイチャー・ポジティブやカーボンニュートラル・GXなどの世界的潮流などを踏まえ、官と民が両輪となってグリーンインフラを一層普及させるとともに、あらゆる場面で実装（ビルトイン）していくことをめざすことが掲げられた。

また、2024年（令和6年）6月には、市区町村がグリーンインフラの実装を戦略的に推進できるよう、緑の基本計画の策定・改定の参考となる考え方や根拠などを整理した「緑の基本計画×グリーンインフラガイドライン（案）」が公表された。

グリーンインフラ推進戦略2023の概要(令和5年9月)



※TNFD=Taskforce on Nature-related Financial Disclos

1 ○まちづくり GX の取組みの推進

2 まちづくり GX とは、気候変動対応や生物多様性の確保、Well-being の向上に対して大きな役割を有している都市緑地の多様な機能の発揮、及び都市におけるエネルギーの面的利用の推進を図る取組みで、「再生エネルギー利用」、「都市の構造の転換」、「緑化によるまちの構造や環境改善」の3点が取組みの狙いとされている。現在のところ、「再生エネルギー利用」を目的とするものが取組みの中心となっているが、今後は都市の構造転換や緑化による構造や環境改善といった視点に立った取組みがより求められる。

10 **2 大阪におけるみどりの現状**

11 **(1) 大阪のみどりを取り巻く状況**

12 近年、大阪においても大雨の頻度の増加、台風の大型化の影響、気温の上昇及びヒートアイランド現象による暑熱環境の悪化による熱中症リスクの増加など、気候変動による影響が顕在化しており、みどりが有する機能により、地域の課題を解決することが求められている。また、大阪府は、面積は小さいものの様々な自然環境が存在し、多種多様な生き物が生息する一方、生物多様性の4つの危機³は大阪府においても深刻であり、希少種の種数は増加傾向となっている。

13 府内には、大規模な公園緑地が、都心部、郊外部、山麓部、臨海部にバランス良く配置されており、府民一人当たりの都市公園面積は、全国と比べて低い水準にあるものの、多くの府民に利用されている。一方、緑地の充実度は、世界の主要都市と比べて低水準に留まっていることから、みどりの質の向上が求められている。

14 大阪の都市づくりにおけるみどりの考え方については、都市計画法に基づく「府都市計画区域マスタープラン」において、「環境にやさしく、みどり豊かな都市の形成」との方向性のもと、みどりに関する方針の基本的な考え方として、「みどりの大坂推進計画」などに即してみどりの保全や創出により、多様性ある豊かな都市や魅力あふれる都市の形成に努めることとしている。

15 2024年（令和6年）には、うめきた2期区域にグラングリーン大阪が先行まちびらきし、みどりを中心としたまちづくりが進められており、「みどり」と「イノベーション」の融合実現に向け、官民連携した取組を進めている。

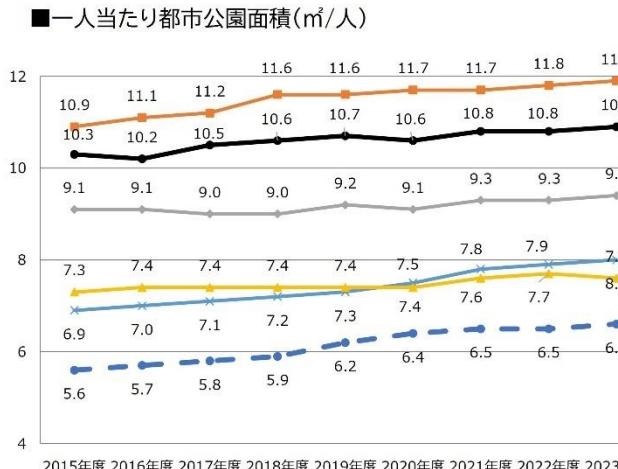
16 ■公園緑地の配置状況



23 **図3 府内の公園緑地の配置状況**

24 ³ 生物多様性の4つの危機：第1の危機 開発など人間活動による危機、第2の危機 自然に対する働きかけの縮小による危機、第3の危機 人間により持ち込まれたものによる危機、第4の危機 気候変動など地球環境の変化による危機

表2 2024年度世界都市ランキング
(緑地の充実度)



出典:国土交通省「都市公園データベース」2024年3月時点

図4 一人当たり公園面積 (全国)

ランク	都市名
1位	ジュネーヴ
2位	ストックホルム
3位	フランクフルト
4位	チューリッヒ
24位	福岡
35位	東京
36位	上海
42位	大阪

出典: (一財) 森記念財団「世界の都市総合力ランキング2024」

(2) 大阪のみどりの資源

大阪のみどりは、周辺山系・丘陵地、臨海部、幹線道路、主要河川、大規模公園などの骨格となるみどりと、市街地に広く点在する多様なみどりにより形成されている。

骨格となるみどりのうち、幹線道路、主要河川、大規模公園は都市施設として担保されている。また、周辺山系・丘陵地は、樹林地、ため池、農地などの土地利用が比較的まとまって存在している。

市街地では、様々な土地利用特性が混在する中を、道路や中小河川などの都市施設のみどりが骨格を補完する形で網目状に拡がっており、個々の地域の特徴となっている。

また、大阪のみどりの資源を「自然」「社会」「人文歴史」「土地利用」の4つの特性から把握すると以下のように整理できる。

① 自然特性

大阪平野の三方をとりまく山地には、自然豊かな森林が連続して存在し、大阪の景観の背景になっている。前山として良好な都市景観を形成する丘陵地には、ため池や農空間などの水辺空間が点在し、市街地と周辺山系との緩衝帯となっている。大阪湾に接する臨海部には、埋立地が分布し、南北に長い海岸線が水辺の景観を形成している。また、河川については、淀川、猪名川、大和川、石川が大阪湾に流れ込み、その他の中小河川・水路が網目状に分布し、水辺の回廊を形成している。平地部には、農地、ため池、樹林地、公園緑地などのみどりが存在し、網目状に展開されている河川・水路により繋がっている。

府域のみどりは、隣接府県にもまたがって存在し、近畿圏における広域的なみどりの骨格の一部となっている。

さらに、府域には生物多様性ホットスポットや保存樹などの貴重な自然が点在し、生物多様性の保全が図られている区域として、自然共生サイトへの認定が増えつつある。

② 社会特性

都心部及び都心部周縁は、エネルギー消費に伴う人工排熱の増加や都市化に伴う人工的な被覆面の増加などにより、熱環境負荷が大きくなり、暑熱環境が悪化している。さらに、短時間集中豪雨により、下水道、水路及び流域面積の小さい河川からの氾濫による被

1 害（内水浸水被害）が発生している。また、都心部では、地震時などに著しく危険な密集
2 市街地の区域が分布している。

3 道路は放射状及び環状に整備され、また、府営公園などの大規模公園や天然記念物な
4 どの保存樹が府全域に点在している。市街地には、道路、公園などの都市施設のみどりが
5 網目状に幅広く存在する一方で、都市施設の樹木は更新時期を迎えている。

6 7 ③ 人文歴史特性

8 大阪は、瀬戸内海・大阪湾から淀川や大和川を経て古都につながるという地勢的特徴
9 から、古来より交通・運輸の中心地、日本の玄関口として発展してきた。旧街道は、多くの
10 歴史・文化遺産と一体となった社寺林や古墳群などのみどりのネットワークとして存
11 在し、特に上町台地にはみどりと多くの歴史・文化遺産が集中している。旧淀川（大川・
12 中之島）の大阪城から大阪湾にぬける東西軸、御堂筋を柱にした南北軸によるクロス型
13 のみどりのネットワークが形成されている。南河内地域や泉州地域では、巨大な古墳群
14 が存在し、自然豊かなみどりを形成している。旧街道や歴史・文化遺産と一体となったみ
15 どりは大阪固有の歴史や文化を継承するとともに、大阪の特徴あるみどりを形成する資
16 源となっている。

17 18 ④ 土地利用特性

19 山地、丘陵地、平地、埋め立て地などの地形的特徴と道路、中小河川、公園、旧街道な
20 どを中心とした人の生活・経済活動から、多様な土地利用特性がみられ、土地利用ごとの
21 特性を以下の 10 エリアに分類し整理を行った。

22 ア) 森林のエリア

- 23 • 周辺山系のみどりが連續して存在し、市街地の背景となっている。
- 24 • 森林は、水源の涵養、山地災害の防止、地球温暖化の防止、生物多様性の保全など、
25 多くの公益的機能を有しており、管理を行う林業の担い手の確保が求められている。

26 イ) 都市に隣接する丘陵地のエリア

- 27 • 都市部に隣接する前山として存在し、都市住民の生活環境の保全や生物多様性に重
28 要な役割を果たしている。

29 ウ) 丘陵地に形成された住宅エリア

- 30 • 自然に囲まれた、みどり豊かな住環境が形成されているとともに、周辺の自然環境
31 と敷地内のみどりが連續性を形成している。

32 エ) 農地、集落が一体となった田園空間のエリア

- 33 • みどりを有する住宅地、農地、ため池、水路などが一体となって田園空間を形成して
34 いる。

- 35 • 農地、ため池、水路は、豪雨時に雨水を貯留する洪水調整池としての防災機能をもつ
36 ている。

37 オ) みどりが少ない住宅地中心のエリア

- 38 • 公園緑地を拠点として、街路樹や河川などのみどりが網目状に分布し、社寺林や民有
39 地の庭木などのみどりが点在している。

- 40 • 民有地が大半を占めており、用地買収などによる新たなみどりの確保は容易ではないが、
41 庭先やベランダのガーデニング、公共空間での緑化ボランティア活動などによる
42 みどりが存在している。

43 カ) 良好なみどりを有する住宅地中心のエリア

- 44 • 敷地内に生長した庭木や生垣が存在し、みどり豊かな住環境を形成している。

- 45 • 住民の転出などに伴い、低未利用地の発生や駐車場などへの転用が見られる。

46 キ) 土地の高度利用が中心のエリア

1 ・鉄道駅を中心に公共交通機関の充実や土地の高度利用が進んでおり、ビルでは屋上・
2 壁面緑化が増えつつある。
3 ・高層住宅などの公開空地で、緑化による交流の場の形成や魅力向上を図る事例が見
4 られる。
5 ク) 古くからのたたずまいを感じさせるエリア
6 ・建物、屋敷林、生垣、保存樹木などが一体となって、古くからのたたずまいを感じさ
7 せている。
8 ・所有者の高齢化に伴う管理不足、相続による敷地の細分化により、みどりの衰退・喪
9 失の恐れがある。
10 ケ) 住工が混在するエリア
11 ・工場（民有地）が大半を占め、用地買収などによる新たなみどりの確保は容易ではな
12 いが、工場の新設時などにおいて、緑化が期待される。
13 コ) 埋立地・臨海部のエリア
14 ・敷地の広い大規模な工場や港湾施設が存在し、臨海部と市街地とのアクセスが弱い。
15 ・府営公園、港湾緑地や人工干潟などは、憩いの場や自然観察の場となっている。
16 ・アマモの保全をはじめとする生物多様性の確保などの取組みも行われている。



図5 4つの特性から見た大阪のみどりの資源

1 第2章 大阪のみどりづくりの方向性

2 1 みどりの効果

3 みどりには、みどりが存在することで発揮される「存在効果」、みどりを利用することで発
4 挥される「利用効果」、コミュニティの形成、地域への誇りや愛着、共創や交流の促進、にぎ
5 わいづくりや観光振興、経済活動の活性化など、みどりの存在やその利用を通じて間接的に
6 得られ周辺地域に様々に波及する「媒体・波及効果」がある。

7 本計画では、以下の15の視点から、みどりが有する多面的な効果を捉えていく。

9 ① 存在効果

10 ○環境調整

11 みどりは、二酸化炭素の吸収・固定作用による地球温暖化の抑制や蒸散作用による暑熱環
12 境の改善などに寄与する。また、汚染物質の吸収・吸着による大気浄化や騒音・振動の防止
13 などにも寄与し、良好な都市空間を提供する。

14 ○資源循環

15 みどりは、光合成によって大気中の二酸化炭素を吸収し、生命に必要な酸素を供給する炭
16 素循環の役割を果たす。また、豊かな森林は、健全な水循環や土壤の形成保全にも重要な役
17 割を果たす。さらに、樹木は二酸化炭素を吸収し炭素を蓄積する効果があることから、カーボンニュートラルの推進や脱炭素社会の実現に寄与する。

19 ○生物多様性

20 みどりは、様々な生き物の生息・生育の基盤を形成することで生き物の多様性を維持し、
21 生態系の保全・回復に寄与する。また、地域の自然環境を保全・再生し、人と自然が共生す
22 る都市環境を確保する。

23 ○景観形成

24 みどりは、人間の生活や歴史や文化と一体となって、地域固有の美しく風格のある景観を
25 形成し、四季の変化を実感できる快適な生活環境を創出する。また、周辺地域における良好
26 な景観の創出を誘導するとともに、地域のシンボルや観光資源としての役割を担う。

27 ○防災・減災

28 樹林地や農地、公園やグラウンドといった地面をアスファルトなどで覆われていないオープ
29 ナースペースは、雨水が地面に浸透することによる貯留機能を有しており、河川や下水道へ
30 の急激な流入を防ぐ役割を果たす。

31 また、流域治水の考え方に基づくハード・ソフト一体による水災害対策により、激甚化・
32 頻発化する災害へのレジリエンス⁴の向上に寄与することが期待される。

33 さらに、災害時の避難場所や災害応急対策活動の空間として機能するだけでなく、火災発
34 生時の延焼を防止する空間として機能する。

36 ② 利用効果

37 ○やすらぎ・憩い

38 みどり豊かな空間は、緑陰や花に囲まれてゆっくりと過ごすことができる、憩いの場とし
39 ての役割を果たす。また、自然環境や動植物とのふれあいを通じた、ストレスの軽減効果も
40 期待される。

41 ○健康・スポーツ

42 公園やグラウンドなどのみどりは、府民の散策、各種スポーツやジョギングなどに利用さ
43 れることで、心身の健康増進や病気の予防に寄与し、健康寿命の延伸、ひいては社会保障費

⁴ 災害へのレジリエンス：災害への対応力及び回復力

1 の抑制も期待される。

2 ○遊び・子育て

3 みどりは、散策・交流・自然とのふれあいなどを楽しむための活動の場となり、生活に潤
4 いと安らぎ、活力をもたらす。

5 また、都市公園などのみどりは、日常的に利用でき、安心して子どもを遊ばせることができ
6 る場としての役割を果たす。さらに、樹林地や水辺などは、子どもが自然とふれあう場に
7 もなるなど、地域における子育てを支援する効果も有する。

8 ○医療・福祉・社会福祉

9 自然の中での活動は、地域住民との交流を促進し、社会的な孤立の予防や生活の質の維持・
10 向上、生きがいづくりにもつながる。

11 ○文化・教養

12 古くから存在する樹林地や寺社仏閣などに残る大木などのみどりは、地域固有の歴史や文
13 化と深くかかわりがあることから、地域の歴史や文化を伝承し、発信する効果がある。

14 また、日常生活の中で自然とのふれ合いの場となることや環境学習の場としてみどりを活
15 用することで、自然環境に対する興味・関心や教養を高める役割を果たす。

17 ③ 媒体・波及効果

18 ○誇り・地域愛

19 個性豊かなまち並みを形成することで、まちの魅力を高め、自分が生活するまちに対する
20 誇りや地域愛の醸成につながるとともに、地域外からも人を惹きつける魅力を向上させる役
21 割を果たす。

22 ○コミュニティ形成

23 みどりの活動を通じて、地域の人が集まる緩やかな交流の場となることで、地域コミュニ
24 ティを育むとともに、居心地の良いサードプレイスとなる役割を果たす。

25 また、地域組織やNPO団体、学校園などの多様な主体に加え、同じ目的をもつ人同士が
26 集まるなど、それぞれの目的に応じた活動の場として活用されることが期待される。

27 ○安全・安心・暮らしの安心

28 都市公園などのみどりを活用した地域コミュニティの連帯が強まることで、相互の見守り
29 や防犯意識が高まり、地域の安全性向上が期待される。

30 また、みどりにふれることで、不安やストレスを軽減し、心の健康が保たれ、より安心し
31 て暮らせる社会に寄与できる。

32 ○共創・交流

33 人が集まるだけでなく、産学官といった多様な主体が集まることで、新技術の活用や新た
34 なイノベーションを生み出す場として期待される。

35 ○にぎわい・観光

36 都心部などにおいて、みどりが創り出す質の高い空間や体験により、国内外から人を呼び
37 込み、まちの資産価値を向上させる効果が期待できる。また、地域の資源や文化と一体とな
38 って観光資源となることも期待される。

39

40

41

42

43

44

45

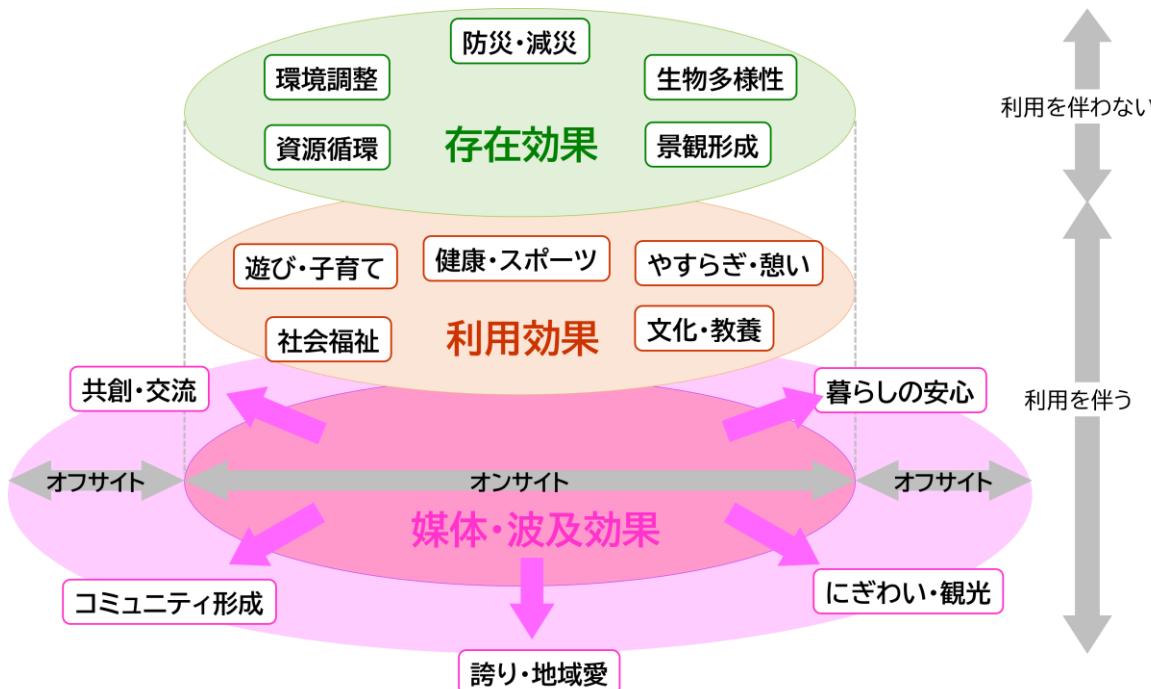


図6 みどりの効果の活用イメージと相互関係

2 本計画で対象とするみどり

本計画では、周辺山系の森林、都市の樹林・樹木・草花、公園、農地に加え、これらと一体となった水辺・オープンスペースなどを幅広く対象とし、ひらがなで“みどり”と表現する。

なお、みどりの中で、担保性がある（将来にわたってみどりが残される可能性が高い）と判断できるものを「緑地」とし、さらに「緑地」を施設緑地と地域制緑地に分類する。

- 施設緑地：都市公園あるいはこれに準じる機能を持つ施設として国、府、市町村が土地を所有している緑地（借地なども含む）
- 地域性緑地：森林、農地、交通用地や水辺などのオープンスペース、公共施設、民間の宅地や企業敷地などにおいて、法や条例などにより国、府、市町村が土地利用を規制、誘導して確保する緑地

3 めざすべき将来像

大阪における今後のみどりのまちづくりにおいては、市街地に隣接して周辺を囲む山や海辺、府域にバランス良く配置された公園緑地、それらが河川・道路でつながる、みどりのネットワークの形成は重要だが、土地利用の制約や財政面・人材面の問題などの様々な課題がある中で、さらなる緑地の拡充を図ることは容易ではない。

そのため、都市部に近い山や高いポテンシャルをもつ公園緑地など、大阪の特徴あるみどりの維持・増進に努めるとともに、その質を向上させ、効果を最大限発揮することにより、都市の品格と魅力を高め、府民や国内外から訪れる人々がみどりに親しみ、楽しめるまちづくりを進めることが重要である。取組みの推進にあたっては、多様な主体との相互連携や共創、既存ストックや新技術の活用、みどりのまちづくりを支える人づくりや資金の確保、みどりの価値の見える化や効果的な情報発信などが求められる。また、森林や農地、河川・道路、公園緑地、民有地などの整備・管理・運営に係る各取組みにおいて、グリーンインフラの考え方を取り入れ、みどりの効果をこれまで以上に発揮させ、府民の安全・安心な暮らしを

守り、カーボンニュートラルやネイチャーポジティブの実現に資するみどりのまちづくりを進めることが重要である。

また、みどりのまちづくりを進めるため、すべての主体が 2050 年（令和 32 年）のめざすべき将来像及び目標を共有し、その実現に向け、社会全体の雰囲気を醸成していくことが重要であり、大阪ならではの都市戦略としての「みどりの位置づけ」を府民などに分かりやすく提示することが必要である。

そこで、以下のめざすべき将来像を設定し、取組みを進める。

〈将来像〉

人と自然が共生し、Well-being が実感できる国際都市・大阪
～みどりのポテンシャルを活かし、笑顔あふれ活力あるまちへ～

＜みどりの将来像図＞

様々なみどりを保全・創出するとともに、それぞれのみどりがネットワークを形成している重要な要素（点・線）であることを理解し、クロス構造でつなげることを意識しながら、その質の向上を図っていく。

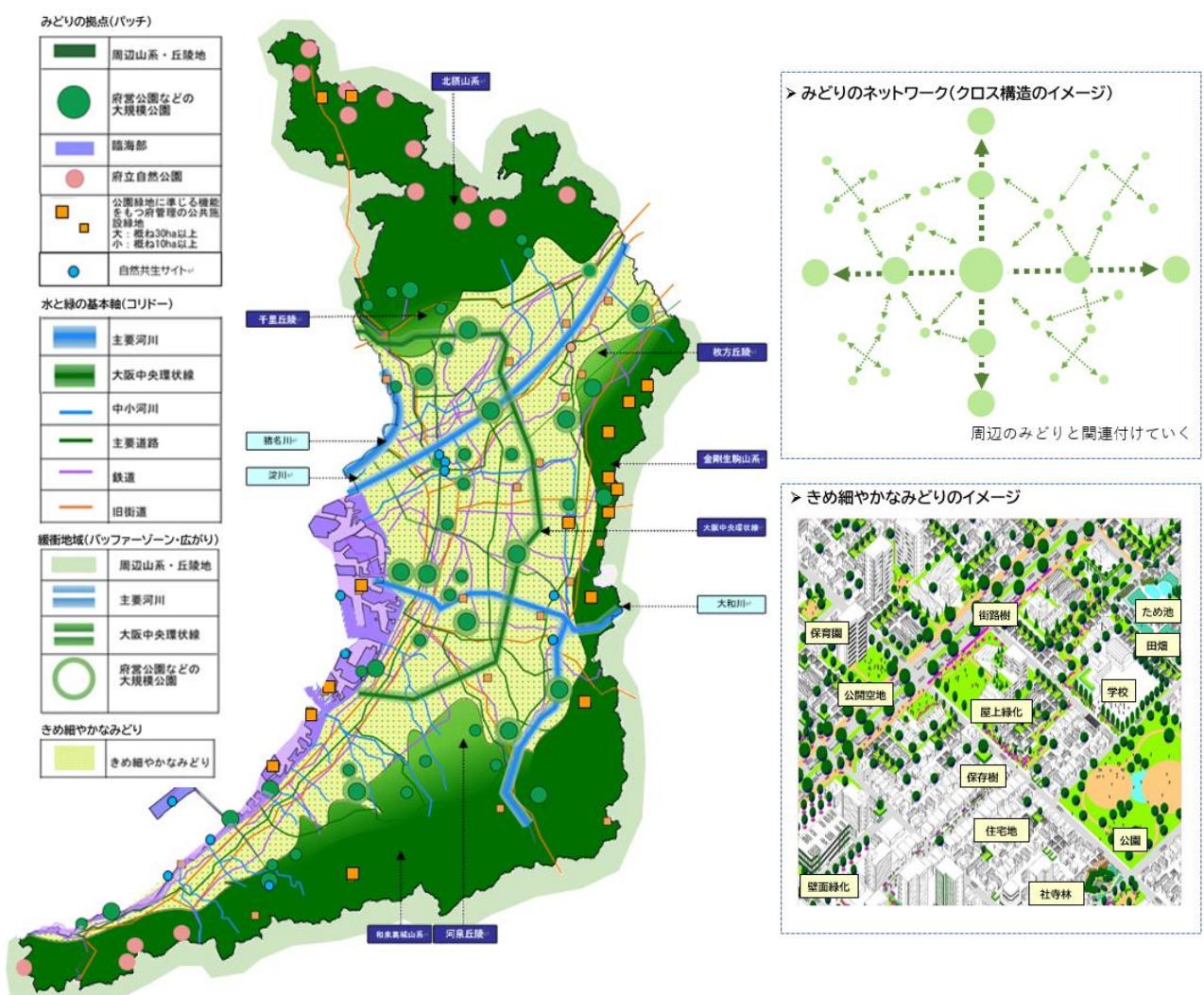
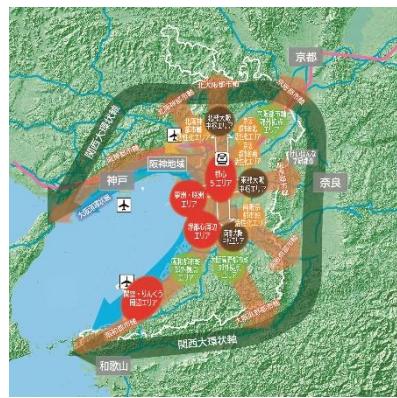


図7 みどりの将来像図

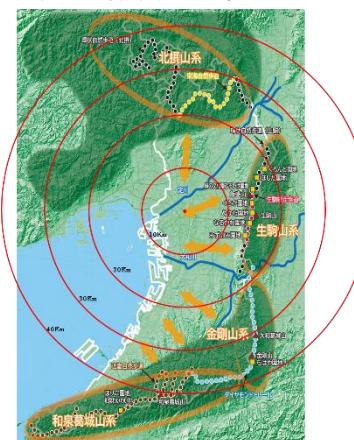
(参考)

将来像については、大阪府・大阪市・堺市が
2022年（令和4年）12月に策定した、
2050年（令和32年）に向けた大阪全体の
まちづくりの方向性を示す「大阪のまちづくり
グランドデザイン」と整合性を図る。
(出典：大阪のまちづくりグランドデザイン)

(出典: 大阪のまちづくりグランドデザイン)



府域の都市軸及び拠点



自然山系へのみどりの広がり

(都市拠点(大阪市役所)からの距離を加筆)



都市拠点部でのみどりづくり

(うめきた2期地区開発のイメージ 2022年5月時点)

図8 大阪のまちづくりグランドデザイン

4 目標

みどりの将来像の実現をめざすためには、みどりそのものが持つ多様な効果を最大限発揮させるとともに、すべての府民がその恩恵を享受できることが重要である。そこで、「地域の魅力・暮らしの豊かさの向上」「安全・安心で持続可能な地域形成」「全てのいのちの共生」の3つの視点から、以下のとおり目標を設定する。

目標 1 地域の魅力・暮らしの豊かさの向上

- ・都市の個性となる美しいみどりの景観が保全・創出され、国際的な観点でまちの品格・魅力が高まる、にぎわいあるまちをめざす。
- ・生活にゆとりと潤いをもたらす身近なみどりとオープンスペースが確保され、心身の健康を育むことができるみどりづくりを推進する。

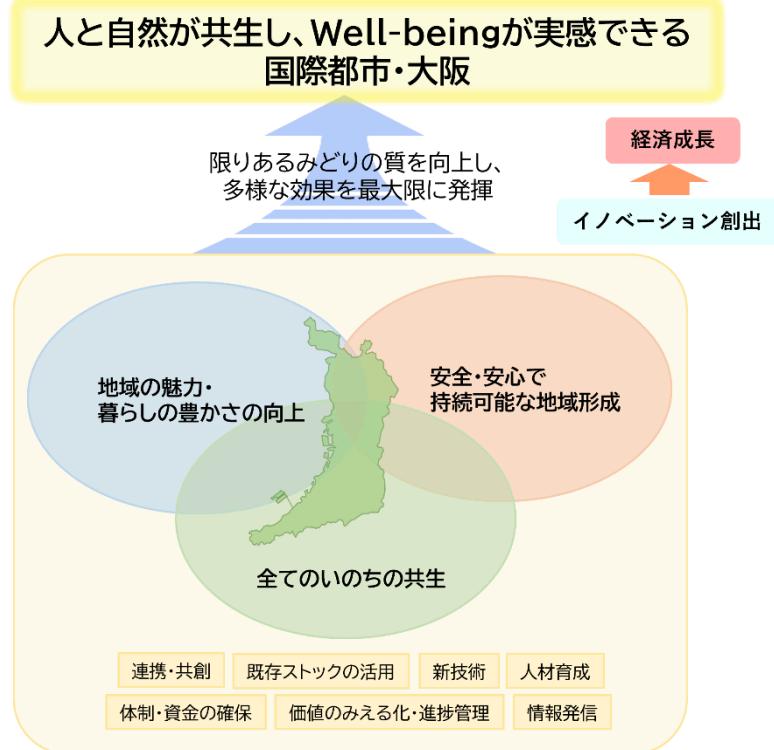
目標2 安全・安心で持続可能な地域形成

34 ・まちづくりや流域治水などにおいて、グリーンインフラの考え方を取り入れ、豪雨災
35 害や記録的な猛暑の影響が緩和される、安全・安心に暮らせる地域をめざす。
36 ・都市機能の集約化、建築物などにおける木材利用の促進などにより、エネルギーや資
37 源の効率的・持続可能な利用が進み、環境負荷の少ない地域をめざす。

目標3 全てのいのちの共生

39 ・多様な生き物の生息・生育、移動空間として、今あるみどりの保全と適切な維持管理
40 やネットワーク化を進めることで、健全な生態系が育み、ネイチャーポジティブを促
41 進する。

1 ・自然と人とのつながりを理解し大切にする豊かな心と感性を育み、生物多様性の保全
2 や自然の持続可能な利用に向けた活動の輪を広げる。



3 図9 将来像と目標の関係
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17

5 計画期間

2050年（令和32年）のめざすべき将来像を見据えつつ、本計画の期間は、2035年度（令和17年度）までとする。

6 関連計画など

国が策定する緑の基本方針である「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針」を指針とし、「大阪のまちづくりグランドデザイン」、「都市計画区域マスタープラン」、「2030大阪府環境総合計画」など、大阪府の関連計画やビジョンと相互に連携しながら本計画を進めていく。

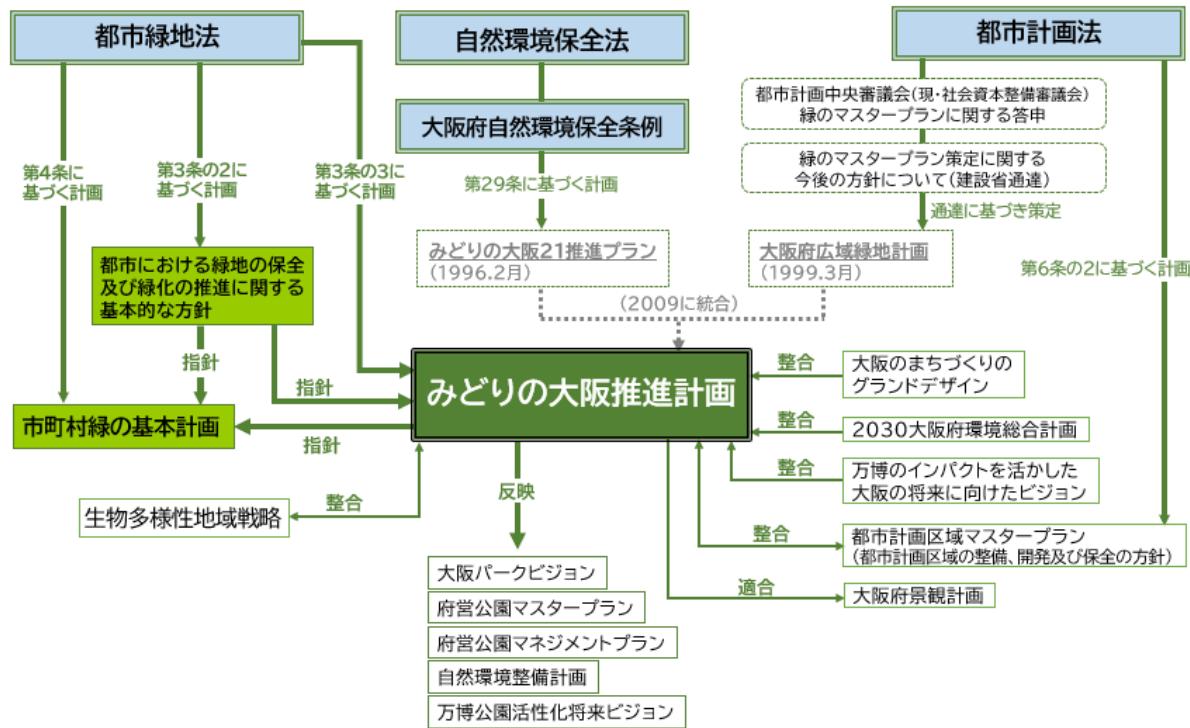


図 10 関係法令・計画など

第3章 大阪のみどりの取組方針・取組項目

大阪府域におけるみどりのまちづくりのための取組方針として、以下9つの方針を提言する。また、各方針には取組項目を設定し、みどりのまちづくりを推進する各主体との役割分担や連携のもと、府が先導的に具体的な施策を推進することを求める。

目標	取組方針
1. 地域の魅力・暮らしの豊かさの向上	1 都市 力格 を高めるみどりづくり 2 質の高い暮らしを育むみどりづくり 3 みどりを 活かす使う 多様な仕組みづくり
2. 安全・安心で持続可能な地域形成	4 防災・減災機能、レジリエンスの向上 5 都市環境の改善 6 資源循環やカーボンニュートラルの促進
3. 全てのいのちの共生	7 生き物の生息の場の保全・創出 8 生き物の生息の場のネットワーク化 9 自然との共生に向けた府民の行動変容

1 目標1 地域の魅力・豊かさの向上

■取組方針1 都市**力格**を高めるみどりづくり

国際的な都市間競争が過熱する中、大阪が国際水準の都市として成熟していくため、みどりを大阪のまちづくりやにぎわいづくりの軸に据え、大阪に住む人はもとより、国内外から訪れる人にとってみどりあふれる魅力ある都市となるよう取組みを推進する。都市公園では、安全・安心・快適に利用できるよう民間とも連携を図りながら老朽化施設の改修や再整備、既存ストックの有効活用などに取り組むとともに、防災公園の拡張等の公園整備を進めていく。

また、新たに緑化できる場所が限られる都市部において、質の高いみどりの創出や連続性の確保を推進するため、民有地の緑化の充実を図るとともに、市街化調整区域から市街化区域への編入時及び市街化調整区域での地区計画策定時など、新たな都市的土地区画整理事業における緑化を区域の20%を確保する。

さらに、良好な都市環境の形成を図るために、生産緑地として指定された市街化区域内にある都市農地を、「都市にあるべきもの」として保全を推進する。

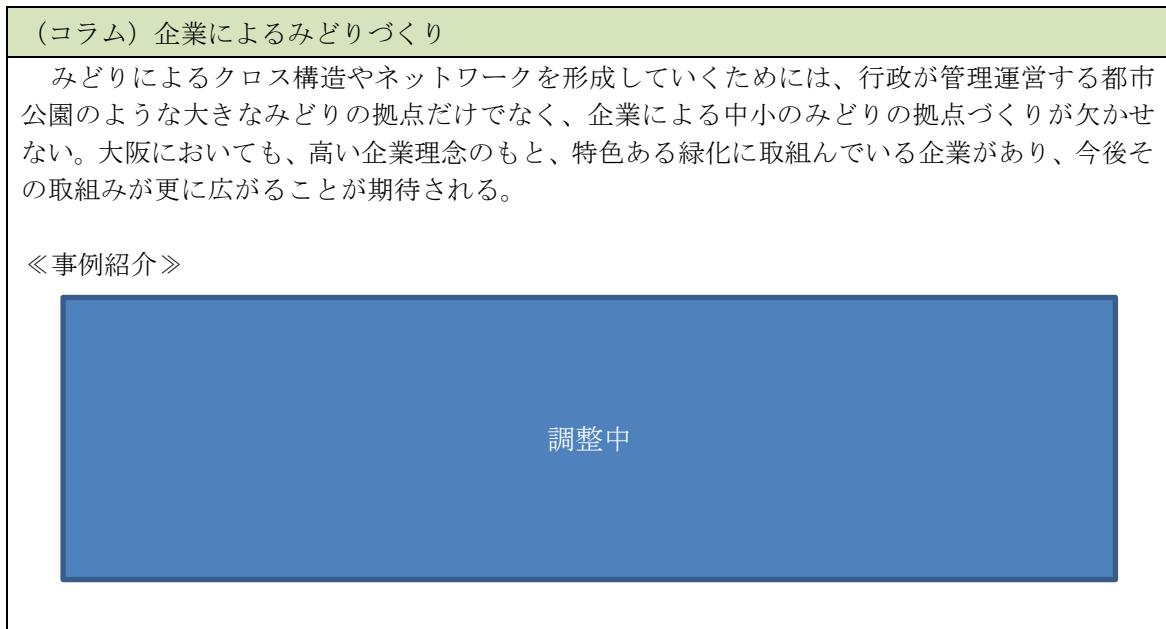
	取組項目	みどりの効果
1	おもてなしの魅力あふれる山や水辺のみどりづくり 山と水辺の魅力あふれるみどりづくり	
2	周辺の里地里山空間の維持保全	
3	都市空間におけるみどりの創出と連続性の確保	
4	みどり空間のリノベーションによる魅力向上	

(コラム) 企業によるみどりづくり

みどりによるクロス構造やネットワークを形成していくためには、行政が管理運営する都市公園のような大きなみどりの拠点だけでなく、企業による中小のみどりの拠点づくりが欠かせない。大阪においても、高い企業理念のもと、特色ある緑化に取組んでいる企業があり、今後その取組みが更に広がることが期待される。

《事例紹介》

調整中



11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22

(コラム) まちの魅力を高める都市公園の整備・再整備

公園の整備については、民間と連携を図りながら、老朽化施設の改修、再整備による既存ストックの有効活用や新たな施設整備等を行い、公共空間に多様な機能や利便性を加えて、地域の魅力や活力を向上させ、利用者にとって、快適で魅力的な環境を提供し、交流や賑わいの創出につなげる取組が行われている。

文言・写真調整中 (遊具大規模改修など)

《事例紹介》

りんくう公園 中地区
(整備イメージ)久宝寺緑地
(プール再整備イメージ)

■取組方針2 質の高い暮らしを育むみどりづくり

地域における憩いや休息、子育てや健康増進、地域コミュニティの醸成など、日常の暮らしに根差した役割を担う都市公園などについて、質の高いみどりの空間づくりを推進する。また、地域の歴史や文化に深く根差した天然記念物の保全活用を推進する。また、その際には、生物多様性に配慮した取組みを推進する。

	取組項目	みどりの効果
1	地域の歴史や文化と調和したみどりの保全・利用	■
2	地域の交流や暮らしに安らぎをもたらすみどり 空開 づくり	■ ■ ■
3	暮らしに潤いや安らぎをもたらし、健康にも資する木造・木質空間の創出	■ ■
4	生態系に配慮したみどり 空開 づくり	■ ■ ■

■取組方針3 みどりを活かす使う多様な仕組みづくり

みどりが有する多様な効果を府民が享受するため、府民が様々な機会を捉えてみどりにふれることできる仕組み作りを推進する。

指定管理者をはじめとする民間活力を活用した都市公園の管理運営など、府民が日常的にみどりにふれることができる多様な機会を創出するとともに、民間事業者によるみどりづくりの好事例の発信などにより、みどりの多様な機能や使い方を効果的に発信する。

また、みどりの維持保全に貢献する技術者の育成や表彰制度、将来のみどりづくりを担

う子供たちへの教育など、みどりの取組みを支える仕組みや人づくりを推進するとともに、多様な主体の連携による取組みを推進する。

	取組項目	みどりの効果
1	みどりを活用する多様な機会の創出	
2	みどりの取組みを支える仕組みや人づくり	
3	みどりの 多様な機能や使い方 効果的な発信	
4	多様な主体の連携による取組みの推進	

(コラム) みどりを活用する多様な機会づくり

民間企業との連携により、歴史・環境資産を活かしつつ、活発な市民活動の場としても利用できる公園整備や周辺の水辺と一体となった魅力ある賑わいづくりが行われている。

『事例紹介』

文言・写真調整中

調整中

2 目標2 安全・安心で持続可能な地域形成

■取組方針4 防災・減災機能、レジリエンスの向上

森林が有する水源涵養機能などみどりの公益的機能の向上や、防災公園の拡張など防災・減災機能の向上を図るとともに、流域治水など広域的な防災・減災機能の連携強化を図る。また、府民に対して防災・減災に向けた情報発信・啓発を行い、府民一人一人のレジリエンスの向上に努める。

	取組項目	みどりの効果
1	森林をはじめとしたみどりの公益的機能の向上	
2	都市公園をはじめとした防災・減災機能などの向上	
3	流域治水など広域的な防災・減災の連携強化	
4	防災・減災に向けた情報発信・啓発	

■取組方針5 都市環境の改善

植物による蒸散作用や緑陰の形成、雨水貯留といった機能を活用し、近年の気候変動による都市部での猛暑や豪雨被害などの軽減を図るため、新たな技術も活用しながら取組みを推進する。

1

取組項目		みどりの効果
1	暑熱環境の改善	
2	グリーンインフラを活用した都市の雨水貯留浸透能の向上	
3	大気・騒音など生活環境の改善	

2

3

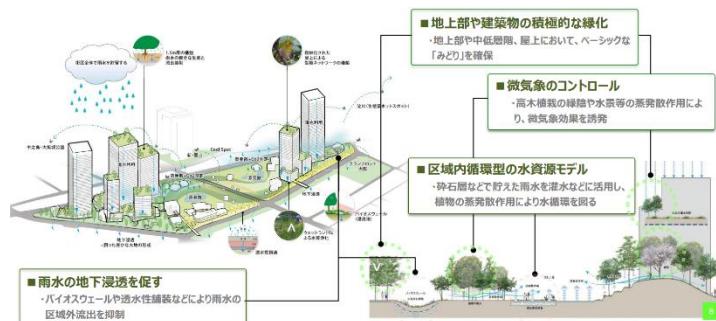
(コラム) グリーンインフラの活用・普及

集中豪雨による内水氾濫など、高度に都市化された大阪ならでは都市災害リスクを軽減するため、グリーンインフラの普及は、柔軟性を備えたまちづくりに寄与する取組みとして重要である。国においては、優れたグリーンインフラの取組の顕彰制度（グリーンインフラ大賞）やグリーンインフラの整備を補助する制度など、その普及を推進している。大阪府では、街路樹の老木化や根上がり対策として、樹木更新に取組んでおり、みどりの風促進区域をはじめとする主要道路で雨水貯留浸透施設を備えた植樹帯を整備し、隣接する民有地も含め、流域治水対策や都市の快適性向上などを、推進している。

また、都市公園においても、雨水貯留機能を備えた植栽基盤整備など、グリーンインフラ工法を実証的に取り入れる動きも出てきており、コスト面などの課題もあるが、グリーンインフラの普及が期待される。

『事例紹介』

文言・写真調整中



大阪地区におけるみどりの核の形成
(出典: 大阪市建設局公園緑化部)

4

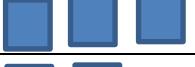
5

6

■取組方針 6 資源循環やカーボンニュートラルの促進

みどりが有する多様な効果を将来にわたって府民が持続的に享受できるよう、二酸化炭素の吸収源となるみどりの保全・創出や、森林資源・都市樹木の循環利用を促進する。

併せて、森づくりを支える技術者の育成や、有機農業を営む農業者の拡大などの資源循環を支える人づくりを推進するとともに、府民に対し資源循環やカーボンニュートラルに関する情報発信、意識啓発を行う。

	取組項目	みどりの効果
1	CO ₂ 吸収源となるみどりの保全・創出	
2	森林資源・都市樹木の循環利用の促進	
3	資源循環を支える人づくり	
4	資源循環やカーボンニュートラル促進に向けた情報の共有・発信	

3 目標3 全てのいのちの共生

■取組方針7 生き物の生息の場の保全・創出

地域の特性に応じて、生き物の生息の場となる様々なみどりの保全・創出を図るとともに、希少野生動植物の保全、特定外来生物の防除や鳥獣被害対策など、生態系の健全化に資する取組みを推進する。

	取組項目	みどりの効果
1	地域の特性に応じた生態系の健全化	
2	希少な野生動植物の保全	

(コラム) 府内における自然共生サイトの認定事例

自然共生サイトとは、ネイチャーポジティブの実現に向けた取組みとして、「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進などに関する法律」に基づき、企業の森や里地里山、都市の緑地など民間の取組などによる生物多様性を増進する活動計画を国が認定する制度で、府内においては、令和6年度後期時点において、12か所の活動実施区域が「自然共生サイト」認定されている

(認定事例)

文言・写真調整中

調整中

■取組方針8 生き物の生息の場のネットワーク化

都市部において生物多様性の保全につながる生き物の生息の場として、多様なみどりを適切につないでいくための取組みを推進する。また、ネットワーク化の推進にあたっては、多様な主体の連携による取組みを推進する。

	取組項目	みどりの効果
--	------	--------

1	生態系空間の適切な連結	
2	多様な主体の連携・協働による取組みの推進	

1
2
3 ■取組方針9 自然との共生に向けた府民の行動変容
4 府民や事業者が、みどりをはじめとする自然と共生する意識を持ち、行動を変えていく
5 ように、都市公園などを活用したイベント、環境教育、事業者などによる生物多様性の
6 取組みとあわせて、それらの情報の共有・発信を推進する。
7

取組項目	みどりの効果
1 生物多様性環境 に配慮したライフスタイルの促進	
2 自然との共生に関する情報の共有・発信	

第4章 計画の推進体制・進行管理

1 みどりのまちづくりを推進する各主体の役割と連携

みどりの保全・創出は、森林、農地、公園緑地、河川、道路などの公共空間だけではなく、商業施設、工場、住宅地などの民間の施設・敷地を含めた都市空間全体において取り組むことが重要である。そのため、民産学官（府民・NPO、事業者、教育・研究機関、行政など）の多様な主体が、それぞれの役割を認識し、得意とするノウハウ・技術やアイデアなどを結びつけ、相互に連携してみどりのまちづくりを進める。

表3 みどりづくりを推進する主体と役割

民（府民・NPOなど）	産（事業者）
<ul style="list-style-type: none"> ・身近な場所でみどりを大事にする ・みどりを守り、育てる担い手となる ・みどりの利用者となり、魅力を周囲に伝える ・みどりを多様な手法で運営する 	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの整備、維持管理・運営を行う ・みどりを活用して社会や地域に貢献する ・ノウハウ・技術をみどりの分野で活用する、広める ・資金をみどりの分野に投入する
学（教育・研究機関）	官（行政）
<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの分野で活躍する人材を育成する ・みどりに関する学びの場づくりに関わる ・みどりに関する知識を蓄積して情報発信する ・技術開発や効果などの評価手法の研究を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの整備、維持管理・運営、必要な予算確保を行う ・みどりの分野の制度などを構築・運用する ・民産学官によるパートナーシップ推進の仕組みを整える ・みどりに関する情報を積極的に発信する

2 進行管理

府の施策を推進するにあたっては、その進捗を把握するため、可能な限りモニタリング指標を設定する。

また、計画期間の中間年である2030年度（令和12年度）を目途に、外部有識者で構成する場を活用し、取組みの進捗状況などについて評価・点検を行い、必要に応じて見直しを行う。

1 参考資料

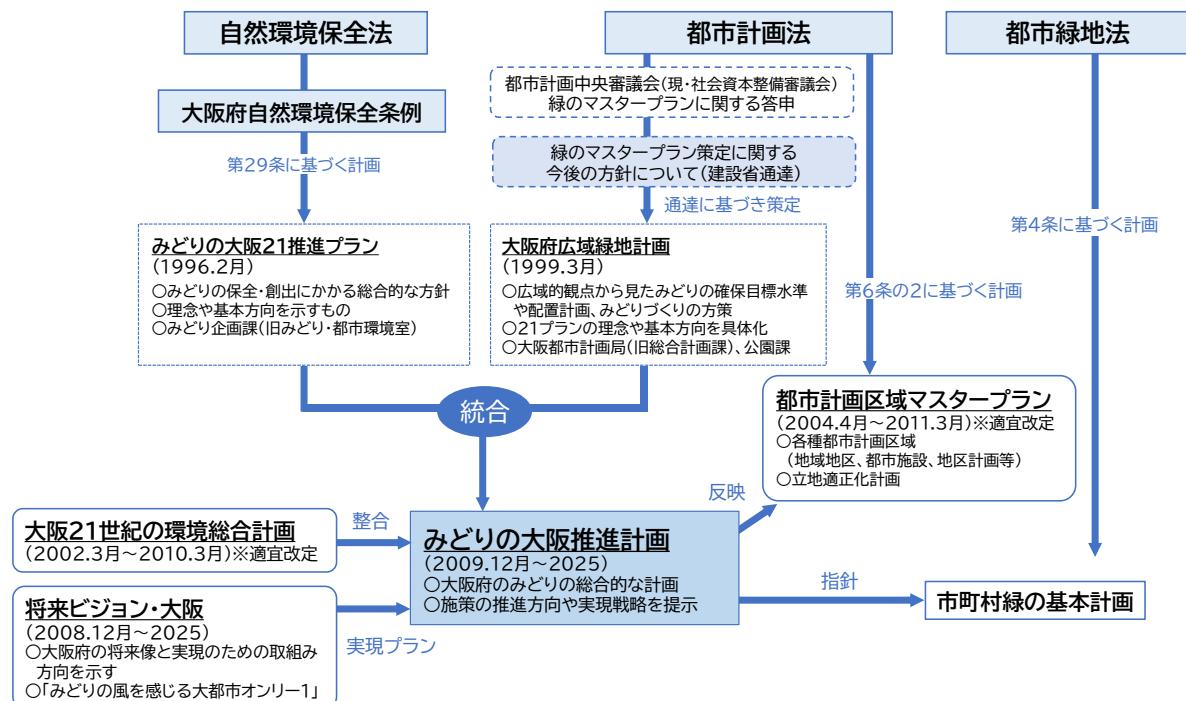
2 1 前計画の概要・進捗状況

3 (1) 前計画の概要

4 ① 前計画の位置付け

5 前計画は、「将来ビジョン・大阪」の「みどりの風を感じる大都市オンリー1」の実現プランとして、大阪府自然環境保全条例第29条に基づく「みどりの大阪21推進プラン」と、同プランの理念や方向性を具体化した「大阪府広域緑地計画」を統合の上策定された、大阪府のみどりにおける総合的な計画として位置付けられていたものである。

6 同計画は、都市計画法に基づく都市計画区域マスターplanに反映し、都市緑地法に基づき市町村が策定する「緑の基本計画」の指針となるものとしても位置付けられてきた。



13 図 11 前みどりの大阪推進計画の位置付け

14 ② 計画の期間

15 2009年(平成21年)12月～2025年(令和7年)

16 ③ 将来像

17 みどりの風を感じる大都市・大阪

18 ④ 計画の目標、指標

19 <目標>

20 ○緑地の確保目標：「緑地」の府域面積に対する割合を約4割以上確保

21 ○緑化の目標(市街化区域)：緑被率20% (2002年(平成14年)14.4%の1.5倍)

22 <指標>

○大阪府域にみどりがあると感じる府民の割合を増やす『約5割⇒約8割』
 ○最近みどりに触れた*府民の割合を増やす『約4割⇒約8割』
 ※緑化活動に取り組んだ、自然に親しんだなど

【対象とするみどり】

みどり	周辺山系の森林、都市の樹林・樹木・草花、公園、農地に加え、これらと一体となった水辺・オープンスペースなど
緑地	みどりの中で、担保性がある（将来にわたってみどりが残される可能性が高い）と判断できるもの。
施設緑地	都市公園あるいはこれに準じる機能を持つ施設として国、府、市町村が土地を所有している緑地（借地なども含む）
地域性緑地	森林、農地、交通用地や水辺などのオープンスペース、公共施設、民間の宅地や企業敷地などにおいて、法や条例などにより国、府、市町村が土地利用を規制、誘導して確保する緑地

⑤ 実現戦略（4つの基本戦略）

将来像である「みどりの風を感じる大阪」を実現するため、4つの基本戦略のもと、みどりづくりが進められてきた。

表4 4つの基本戦略と大阪府の主な取組み例

基本戦略	主な取組み例
1 みどり豊かな自然環境の保全・再生	府営公園・府民の森等の利用促進と適正な管理運営 「共生の森」づくりの推進 等
2 みどりの風を感じるネットワークの形成	水の都「大阪」の再生 パークマネジメントの実践 等
3 街の中に多様なみどりを創出	公共施設(府有施設)の緑化推進 建築物緑化促進制度の推進 等
4 みどりの行動の促進	校庭の芝生化 みどりづくりを通じた地域交流の促進(例:緑化樹配付) 等

(2)前計画の進捗状況

① 目標の達成状況

＜緑地の確保＞

府域の緑地面積について、2013年度（平成25年度）と2022年度（令和4年度）を比較すると、森林と農空間では減少しているものの、都市公園の開設や民間施設の緑化義務などの各施策の推進により増加した緑地もあり、府域面積に対する緑地の割合は、2022年度（令和4年度）において40.8%と、目標である4割以上を確保している。

表5 緑地の面積

年度		2013年度	2022年度	増減	主な施設等
緑地面積(A)					
施設緑地	都市公園	4,616	5,146	529	国営公園、府域公園、市町村公園等
	都市公園以外	1,011	1,358	346	港湾緑地等
地域制緑地	森林	57,657	55,048	▲2,609	近郊緑地保全区域、自然公園・保安林区域等
	農空間	11,451	11,374	▲77	生産緑地、農用地区域等
	公共施設	1,540	1,930	390	河川緑地、府有施設緑化、校庭の芝生化等
	その他	1,420	3,584	2,164	民間施設(緑化義務)等
重複控除		-	732		
計		77,696	77,707		
府面積(B)		190,142	190,534		
緑地の割合(A/B)		40.9%	40.8%		

2 <緑被率>

3 大阪の都心部では、緑化可能な場所が限られることや、周辺では都市化の拡大や大規模
4 商業施設の拡大などにより緑地が減少傾向にあるものの、高層マンションの敷地や再開発
5 地において、シンボル的なみどりが創造出されており、市街化区域における緑被率※は、約
6 14%（2024年（令和6年）時点）となっている。

※樹林・樹木に芝生などを含む草地などを加えた緑被率
=（樹林・樹木（※1）の樹冠投影面積+草地など（※2）による被覆面積）÷土地の面積
（※1）地上部の一部が木質化している植物をいい、タケ類を含む
（※2）樹林・樹木以外の植生で、芝草類、笹類、つる植物、草本類、河川敷の葦原など

緑被率は、算出する際の調査方法などによっても変動するため、緑被の概況を示す参考値。



※調査手法：大阪府政策マーケティング・リサーチ「おおさかQネット」

- ✓ 府民のニーズや、各施策や事業の課題把握のため、民間のインターネット調査会社が保有する多数のモニターを活用したアンケート調査。
- ✓ 18歳以上の大阪府民計1,000サンプル。
- ✓ 調査の特性上、経年比較にはなじまないものであり、「調査時点での府民全体の状況」を示すものでもない。

問) 「大阪（府域全体）におけるみどりの状況について、どのように感じていますか」
①みどりが豊かだ ②ある程度みどりがある ③みどりが少ない ④みどりがほとんどない のうち、①②を選んだ人の割合
問) 「日ごろの大阪府内での“みどり”へのふれあいの程度」について、8項目の体験について、年数回程度以上の体験がある回答者の割合を項目ごとに測定し、8項目の平均を算出
①自宅の庭などにおけるガーデニングなど ②みどりの多い町並みなどの散策 ③公園やみどりの多い施設などでの余暇活動 ④山や海、川などの余暇活動 ⑤昆虫や野鳥など自然の生き物とのふれあい ⑥公園や道路など公共空間における緑化活動への参加 ⑦自然環境保全などに関するボランティア活動への参加 ⑧みどりに関する募金への寄付

図 12 みどりに対する府民の意識

1

2

2 大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会審議経過

3

令和6年7月22日	大阪府環境審議会 今後のみどりの大阪推進計画のあり方について（諮問）
令和6年10月3日	・みどりの大阪推進計画の見直しに係る検討 (前計画の進捗状況、国内外の動向など)
令和6年11月28日	・話題提供・意見交換（都市緑地法などの改正について） ・「みどりの大阪推進計画」の見直しについて (将来像、基本的な考え方など)
令和7年3月26日	・「みどりの大阪推進計画」の見直しについて (今後の取組みの方向性など)
令和7年7月22日	・「みどりの大阪推進計画」の見直しについて (取組方針に基づく取組体体系の整理など)
令和7年9月25日	・「みどりの大阪推進計画」の見直しについて (部会報告素案)
令和7年10月●日	・「みどりの大阪推進計画」の見直しについて (●●●●●)

4

3 大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会委員名簿(みどり担当)

5

氏名	役職	備考
増田 昇	LAまちづくり研究所所長 大阪府立大学名誉教授	環境審議会委員（部会長）
平井 規央	大阪公立大学大学院教授	環境審議会委員
藤田 香	近畿大学教授	環境審議会委員
佐久間 康富	国立大学法人和歌山大学教授	専門委員
畠 明宏	庭暮らし研究所長	専門委員

6

※部会長、審議会委員、専門委員の順に、五十音順で記載

7

1 4 今後の「みどりの大阪推進計画」のあり方について(諮問)

み 第 1323 号
令和 6 年 7 月 22 日

大阪府環境審議会
会長 辰巳砂 昌弘 様

大阪府知事 吉村 洋文



今後の「みどりの大阪推進計画」のあり方について(諮問)

標記について、貴審議会の意見を求める。

(説明)

大阪府では、「将来ビジョン・大阪」の「みどりの風を感じる大都市オンリー1」の実現プランとして、大阪府自然環境保全条例第29条に基づく「みどりの大坂21推進プラン」と、同計画の理念や方向性を具体化した「大阪府広域緑地計画」を統合し、大阪府のみどりにおける総合的な計画として、2009年12月に、「みどりの大坂推進計画」を策定しました。

4つの基本戦略に基づき、海・街・山をつなぐ広域的なみどりのネットワークの創出や実感できるみどりづくり等を推進するため、府民、市町村、NPO、企業等と連携し、自然環境の保全・再生、みどりのネットワークの形成等の様々な施策を実施してきました。

近年、生物多様性の損失を止め、反転させるネイチャーポジティブの実現が急務となっており、自然の恵みを維持し回復させ、自然資本を守り活かす社会経済活動を広げる取組みの展開が求められています。

また、気候変動の進行による自然災害の激甚化・頻発化等が懸念されており、社会資本整備やまちづくり等において、自然環境が有する多様な機能を活かし、防災・減災や暑熱環境の緩和等を図ることをはじめ、持続可能で魅力ある国土・都市・地域形成を進めること等が重要となっています。

さらに、様々な形で自然を取り入れることで、自然が有する健康への効果、景観形成や文化醸成、地域活動や教育面での効果等を引き出し、ウェルビーイングの向上、地域の賑わいの創出、コミュニティの再生等の社会課題の解決につなげていくことが期待されています。

そのような中、大阪においては、「うめきた2期地区グラングリーン」等、都心部のみどり創出により、まちの品格・魅力が高まり、創造性が喚起されるとともに、世界中から資本や優秀な人材が集積し、産官学民の多様な主体の共創によるイノベーションとの融合拠点となっています。

大阪のみどりを取り巻くこれらの社会情勢の変化を踏まえ、今後のみどりの大坂推進計画のあり方について、貴審議会の意見を求めるものです。